

令和元年度「知事と市町長の1対1対談」(尾鷲市) 概要

- 1 対談市町 尾鷲市かとう ちはや(加藤 千速 尾鷲市長)
- 2 対談日時 令和元年7月29日(月) 14:00~15:00
- 3 対談場所 三重県立熊野古道センター 交流棟 小ホール
- 4 対談項目 1 林業の活性化について
対談項目 2 中部電力尾鷲三田火力発電所用地活用検討に関する協力について
対談項目 3 土砂条例(仮称)制定に向けた取り組みについて
対談項目 4 三重とこわか国体を契機とした、スポーツ振興による地域活性化について
対談項目 5 地域医療の確保について
- 5 対談概要

対談項目 1 林業の活性化について

(市長)

県の開講した「みえ森林・林業アカデミー」を本市職員も受講しており、職員の人材育成、スキルアップにつながると考えています。適切に経営や管理が行われていない森林について、森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度が創設され、県においては、みえ森林経営管理支援センターが設置されました。森林経営制度に対する相談対応や巡回指導など、市町への支援に大変感謝しています。尾鷲市としては、県の取組と連携して森林整備を促進するとともに、尾鷲ヒノキのブランド化、販路拡大、林業の活性化につなげます。

(知事)

「みえ森林・林業アカデミー」を、4月から本格的に開講しました。産業の源は人材であり、人材なくして産業の発展はありませんので、「みえ森林・林業アカデミー」への期待や、ご協力いただけることは大変ありがたいと感じています。

実践的な現場実習に力を入れたいと考えており、尾鷲市の市有林において、伐採・搬出作業を実施できる場所がありましたら、情報提供をお願いします。森林の様相は地域により異なるので、さまざまな実習フィールドがあることは、「みえ森林・林業アカデミー」の強みになりますので、情報提供をお願いします。

尾鷲市では古くから架線による集材が盛んであり、架線集材にかかる技術を持った人材が豊富にいらっしゃると思いますので、現地でご指導いただける人材についても情報提供いただくと助かります。尾鷲市のフィールドを活用し、尾鷲市の人材に活躍していただくことで、尾鷲市の林業の発展・振興にもつながると考えています。

地域林政アドバイザー講座については、引き続き開催していきたいと考えており、より実践的な内容にブラッシュアップしていく予定です。

「みえ森と緑の県民税市町交付金」については、「伐って、植えて、育てる」緑の循環のトータルコストの縮減を応援するための工夫や、獣害対策などの支援を図る事業を行っていきます。

対談項目 2 中部電力尾鷲三田火力発電所用地活用検討に関する協力について

(市長)

中部電力から、尾鷲三田火力発電所跡地を活用し、地産地消エネルギーによる新たな地域産業の創出を、本市とともに進めたいという提案を受け、中部電力、尾鷲商工会議所、本市の3者に加え、三重県、三重大学にも参画いただき、おわせSEAモデル協議会を設立し、あらゆる事業の可能性を検討することとしました。

平成31年3月には、めざすべき方向性を示す「ランドデザイン」を作成したところであり、そのコンセプトワードに、「ふるさとエネ・ルネサンスOWASE」を掲げ、「新たなエネルギー」と「豊かな自然の力」で、産業、観光、市民サービスを融合した拠点として、人々が集い活気あふれる「ふるさと尾鷲」をめざしていく方向性を示したところでもあります。

現在、事業の検討を進める部会を設置し、地産地消エネルギーを基にした産業の振興や、集客交流人口の増加に向けた実行可能な事業について検討を進めながら、事業計画の策定に向け鋭意検討を進めているところです。

本市の集客拠点としてだけでなく、東紀州地域の活性化にもつながるものと捉えていますので、三重県においても、関係部署のさらなるご支援をお願いします。

(知事)

尾鷲三田火力発電所跡地の活用策は、尾鷲市内に留まらず、東紀州地域全体の活性化に寄与するものと期待しています。

県では、南部地域活性化推進本部のなかに、尾鷲三田火力発電所の跡地活用にかかる支援部会を設置し、全庁的な支援体制を構築しており、S（市民サービス）、E（エネルギー）、A（アクア、アグリ）の各プロジェクトに設置された6つの検討部会に關係課が参画して、活用策に対する助言や提案を積極的に行っていくことを確認しました。

木質バイオマス発電では雇用経済部が窓口となり、燃料チップの安定供給について森林・林業経営課が検討部会に参画しているほか、尾鷲水産研究室の設備を利用して海ブドウの養殖実験が行えるようにするなど、いくつかの課題について支援しています。

尾鷲市と県は、定期的に打ち合わせを行い、課題の整理や必要な支援策について

協議を行うこととしており、そのなかで、計画の策定、実現に有益な事業者や国等の機関、団体とのマッチングや調整などを行いたいと考えています。

また、南部地域活性化基金を活用した支援策の検討を進めるとともに、跡地活用が、より魅力的で東紀州地域全体の活性化につながる持続可能な計画となるように積極的に助言や提案などの支援を行っていきます。

(市長)

平成31年3月に客船「日本丸」が尾鷲港に寄港したことなど、海からの東紀州地域の玄関口として尾鷲港に求められるニーズや役割は、今後変化していくものと考えています。こうしたことをふまえ、本市において、まずは、発電所跡地を含む尾鷲港の将来にわたってのビジョンの作成を進めますので、尾鷲港港湾計画の見直しをお願いします。

(知事)

港に関連する企業活動を行うための工業用地として港湾計画に位置付けている尾鷲三田火力発電所の廃止や、主要な取扱貨物であった石材の取り扱いが減少するなど、尾鷲港を取り巻く環境は現行の港湾計画と大きくかい離しており、港湾計画の改訂が必要であると考えています。

改訂に先立ち、港湾計画の期間を超える長期的視点に立った尾鷲港長期構想を策定する必要があります。長期構想や港湾計画の改訂にあたっては、港湾背後の尾鷲市のビジョンと整合を図る必要があることから、尾鷲市においても港湾への要請や港湾の利用に対する方向性などを検討していただく必要があります。

対談項目3 土砂条例（仮称）制定に向けた取り組みについて

(市長)

土砂等の埋立て等の行為に係る問題につきましては、近年、本市を含む近隣市町に港湾を経由して県外から大量の土砂が搬入されており、市民からは生活環境に対する不安や、心配する声があがっています。

本市としましても、市民の不安を払拭すべく、土砂等の埋立て等の行為に対する規制として「災害の防止」と「環境保全」を目的とした条例の制定に向けて検討を開始しました。

この条例の制定にあたっては、搬入される土質等の基準や、崩落などによる災害が起こらないよう、たい積等の構造上の基準を定め、市民が安心できる条例を制定したいと考えております。

三重県においては、令和2年4月施行をめざして、条例の検討が進められていますが、本市としても、目的や施行時期を同じくして、三重県の大規模な土砂等の埋

立て等の行為の適用範囲を補完する形で条例を制定していくべきであると考えています。

そのためには、県と連携し、個別法令との整合性や条例化するための要件整理などを進めたいと考えておりますので、支援と協力をお願いします。

(知事)

県民の皆さんの不安を払拭するため、また今後、大規模プロジェクトによる建設残土の搬入も予想されることから、未然防止の視点も含め、広域的な観点で実効性のある県条例制定が必要であるという結論に至りました。

条例のあり方については、5月21日に三重県環境審議会へ諮問し、現在、土木工学や法学等の専門家による三重県土砂条例(仮称)あり方検討部会において検討を進めており、8月に環境生活農林水産常任委員会へ条例中間案を報告し、その後パブリックコメント、市町意見照会を経て、11月に議案提出、令和2年4月からの施行をめざして取り組んでいるところです。

特に尾鷲市においては、県条例を補完する形の条例を検討中とのことであり、県とともに課題解決に向けて取り組んでいただき感謝しています。尾鷲市とは条例の規制内容や進捗状況等について、密に情報共有を図り、ご意見を伺い、課題解決のための条例となるよう連携・協力して取り組んでいきます。

対談項目4 三重とこわか国体を契機とした、スポーツ振興による地域活性化について

(市長)

三重とこわか国体における正式競技として、本市ではオープンウォータスイミングが三木里海水浴場にて2021年に開催されることが決定しており、開催を通じて市民のスポーツへの関心を高め、スポーツ活動の普及・発展につなげていくため、3つの点についてお願い申し上げます。

1番目は、オープンウォータスイミングの競技会準備にあたって、現在、会場整備の検討を進めていますが、今後、温水シャワーなどいくつかの課題対応についてご相談したいので、協議に応じていただけるようお願いいたします。

2番目は、近年、三木里海水浴場への木くずやプラスチックごみの漂着が非常に多くなっており、地元住民をはじめボランティア清掃も行っていますが、処理にも限界がありますので、清掃における、より一層の支援をお願い申し上げます。

3番目は、三重とこわか国体におけるデモンストレーションスポーツとして、本市においては、ウォーキング、クップ、ユニカールの3競技が開催されます。とりわけクップについては、国体後もクップの全国大会を本市で開催するなど、尾鷲をクップの聖地として盛り上げていければと考えておりますので、クップ競技の普及

促進について、より一層の支援をお願いします。

(知事)

三重とこわか国体におけるオープンウォータースイミング競技の運営全般につきましては、競技会の成功に向けて、尾鷲市や競技団体等のご意見をよく伺い、競技会運営の取組を支援していきます。

三木里海水浴場における日常のごみの撤去や雑草の草刈り等については、県から市への海岸清掃業務委託のほかに、地元ボランティア組織等による海岸清掃活動でも対応していただき感謝しています。台風等により漂着した流木、プラスチックごみ等につきましては、海岸管理者である県が「災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業」や「海岸漂着物等地域対策推進事業」などを活用し、適切に撤去処分を行いますので、今後とも海岸清掃活動にご協力をお願いします。環境省の補助金では、海中ゴミも撤去の対象になったと聞いています。また、レジ袋・ペットボトルなど発生抑制、出さないことが大事ですので、啓発をしていきたいと思っております。

カップについては、国体を機に、尾鷲をカップの聖地にしたいとのことなので、しっかり協力していきたいと思っています。今年度から、みえ森づくりサポートセンターの貸出物品に尾鷲ヒノキを使用したカップ競技の道具セットを新たに用意したところであり、県内の市町・学校等への積極的な貸し出しを進めるとともに、引き続き、カップ普及指導員の養成や普及イベントの開催に取り組み、カップ競技の輪をさらに広げていきたいと考えています。

対談項目 5 地域医療の確保について

(市長)

東紀州地域は、現時点で医療需要のピークは過ぎ、今後、減少していくことが予想されています。また、高齢化率は、2025年には45.8%になると予想されています。

紀北地域の医療提供体制については、3病院および30診療所で担っているところですが、地域の人口減少や高齢化に伴って、医療従事者の確保が困難な状況となっており、診療所が減少していく見込みです。尾鷲総合病院では患者数が減少し、病院の経営状況は年々厳しくなり、平成30年度決算では、資金不足比率が算定され、令和元年度には債務超過となる状況であり、地域医療の崩壊を危惧しているところですが。

地域医療の確保に向けて、尾鷲総合病院を維持・存続していくことが重要であり、現在、同病院において、地域の医療需要に沿った適切な医療提供体制を構築するとともに、経営の健全化に取り組んでいます。具体的には、本年4月からは、「療養病棟」を、東紀州地域で不足している回復期機能を持つ「地域包括ケア病棟」に転

換し、医療需要に見合った医療の提供を行うとともに、医療収益の増加を図っているところです。また、令和2年4月からは、DPC制度への参加により、医療の質の向上と医療収益の増加を図るべく取組を進めています。これらにより、一定の収益の増加は見込まれるものの、さらなる取組が必要であると考えています。このことから、令和元年度から「病院新改革プラン」の見直しに着手し、検討を進めていくこととしています。さらに、近隣自治体の協力を得ることが不可欠だと考え、紀北町に対し、尾鷲総合病院の経営に一定の関与をいただくよう協力を求めているところです。

東紀州地域の医療提供体制については、医療需要や医療従事者が減少するなかで、今後、当地域の医療提供体制を確保していくことが困難な状況にありますので、地域医療の確保に向けて、「医療需要に沿った尾鷲総合病院の医療提供体制の構築」、「尾鷲総合病院における医師、看護師、薬剤師の確保」、「在宅医療を担う医師、看護師の確保」について、県の指導をお願いします。

(知事)

東紀州地域の診療所数は、この20年で72から75に増加していますが、診療所の医師数は58人のままであり、このまま医師の高齢化が進んだ場合、医師数のみならず診療所数の実数も減少するものと考えられます。このように、東紀州地域においては、医療を受ける側、医療を提供する側の双方で、総数が減少し、かつ高齢化が進んでいくという流れにあります。

尾鷲総合病院の病床転換については、急性期医療のベッドより回復期・慢性期のベッドが不足する状況にあるなか、回復期のための地域包括ケア病棟に転換したことは、ニーズに合うとともに医療収益の増加にもつながる、大変重要なことを実施していただいています。

尾鷲総合病院を含めた東紀州地域の医療機関のあるべき姿として、どのような形がよいのか、地域医療構想調整会議を開催し、地域の関係者とともに、しっかり議論をしていきたいと思えます。

医師確保対策については、県においても、地域における医療提供体制を確保するため、「三重県医師確保計画」を令和元年度中に策定することとしており、今後、医師の派遣調整など、医師の地域偏在等の解消に向けた取組を進めてまいります。

在宅医療を担う医師等の確保については、地域包括ケアシステムの中で市において担っていただくことが多いですが、人材確保は重要な課題ですので、住み慣れた地域、中でも在宅での医療を希望される方は多いので、しっかり取り組んでいきます。